

第2期

角田市教育振興基本計画

(案)

**学びって楽しい!**

～持続可能な社会を実現する人づくり～

令和4年 月

角田市教育委員会

ごあいさつ

令和4年 月

角田市教育委員会

# 目次

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

## 第2章 本市教育の現状と課題

- 1 本市教育を取り巻く社会状況・・・・・・・・・・・・・・4
  - (1) 人口減少と超高齢・少子化
  - (2) 大規模災害や感染症問題の発生
  - (3) ICTの活用によるコミュニケーションの変化
  - (4) 科学技術が広げる社会
  - (5) 国際化の進展
  - (6) 家庭環境や地域の変化
- 2 学校教育の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
  - (1) 学校教育の現状と課題
  - (2) 小・中学校等の教育施設等の現状と課題
- 3 社会教育（生涯学習）の現状と課題・・・・・・・・・・・・11
  - (1) 生涯学習の現状と課題
  - (2) 歴史・文化資源の保存活用の現状と課題
  - (3) 文化芸術活動の推進の現状と課題
  - (4) 地域スポーツの振興と交流の現状と課題

## 第3章 本市教育の目指す姿

- 1 目指す姿（教育の基本理念）・・・・・・・・・・・・・・17
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

## 第4章 施策の展開

- 1 施策の全体体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 2 分野別施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

## 第5章 計画の推進

- 1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 2 関係部局との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 3 情報の発信と収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 策定の趣旨

平成18年12月に改正された教育基本法において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地方の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされました。そこで、本市では、教育の中長期的な目指すべき方向性を示し、教育行政を計画的に推進するために、「角田市教育振興基本計画」を平成27年3月に策定しました。

この間、社会経済の状況はさらに変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。

国では平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、その中で、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示され、教育政策に関する基本的な方針として次の5つが整理されています。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

また、宮城県では平成29年3月に「宮城県教育振興基本計画」を策定し、目指す姿を下記のとおり定めています。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

一方、令和4年3月には角田市長が第6次長期総合計画の基本構想を参酌した角田市教育大綱を下記のとおり定めることとしております。

#### <基本方針>

- (1) 夢と志を持ち、自ら考え行動する人づくり
- (2) 多様性を尊重し、ともに学び、生きがいを持って健やかに生活する人づくり
- (3) ふるさとを知り、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する人づくり

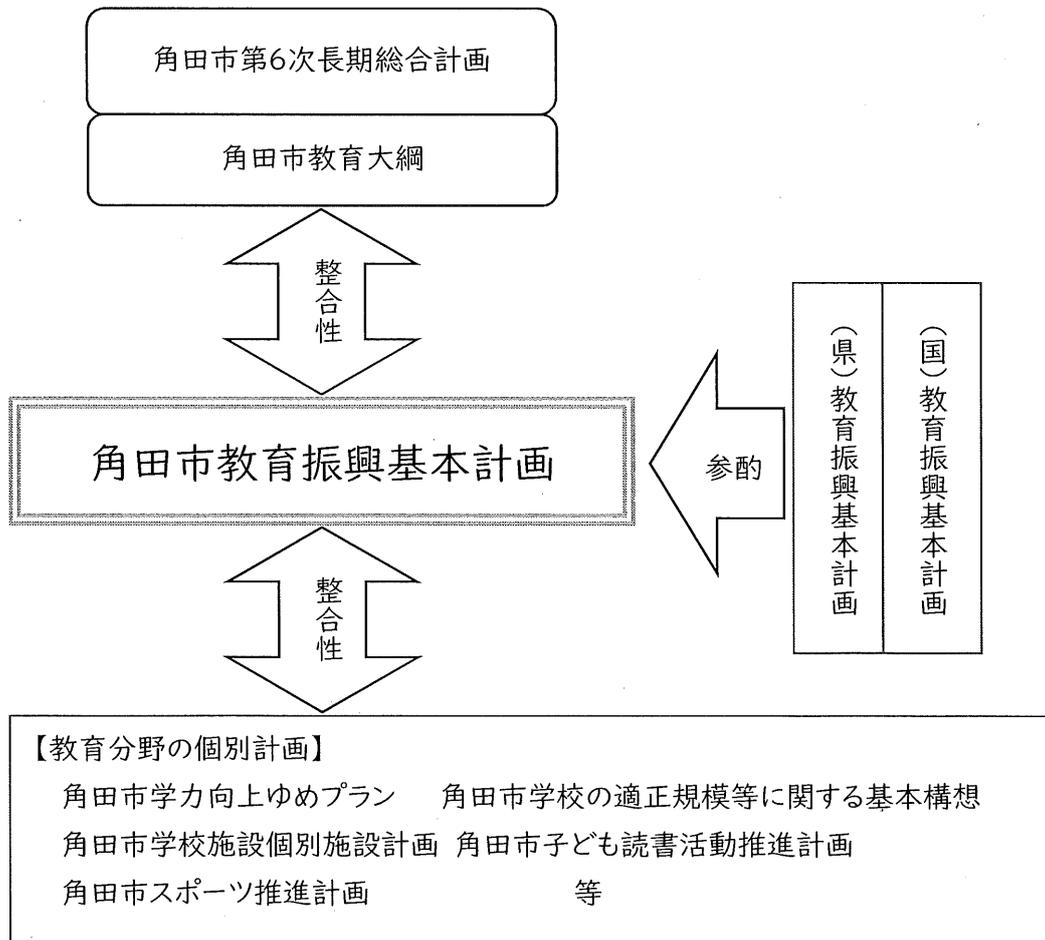
本市では、「角田市教育振興基本計画」の計画期間が令和3年度で終了するに当たり、こうした国県の方針等を参酌するとともに、角田市教育大綱と整合性を図り、これまでの本市の教育施策の成果と課題等を踏まえ、令和4年度からの10年間の本市教育における基本理念や目指すべき教育の方向性を示し、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として、新たに「第2期角田市教育振興基本計画」を策定するものです。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として位置付けます。

また、本計画は、角田市第6次長期総合計画の教育に関連する施策全体を網羅するとともに、それらをより具体的に整理し、既存の教育に関する個別計画との整合性を確保し、これらの個別計画の上位計画として位置付けます。

### ■計画の位置付け



### 3. 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和13年度までの10か年計画とします。

また、角田市第6次長期総合計画や角田市教育大綱と整合性を図り必要に応じて本計画を見直します。

年度(令和)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
第6次長期総合計画	前期					後期				
第2期 教育振興基本計画										

## 第2章 本市教育の現状と課題

### 1. 本市教育を取り巻く社会状況

#### (1) 人口減少と超高齢・少子化

日本の総人口は、平成17(2005)年の約1億3千万人から減少し、人口減少が進行しています。年代別では「団塊の世代」が令和7(2025)年に75歳以上の後期高齢者となり、今後、高齢者の大幅な増加が予想されています。

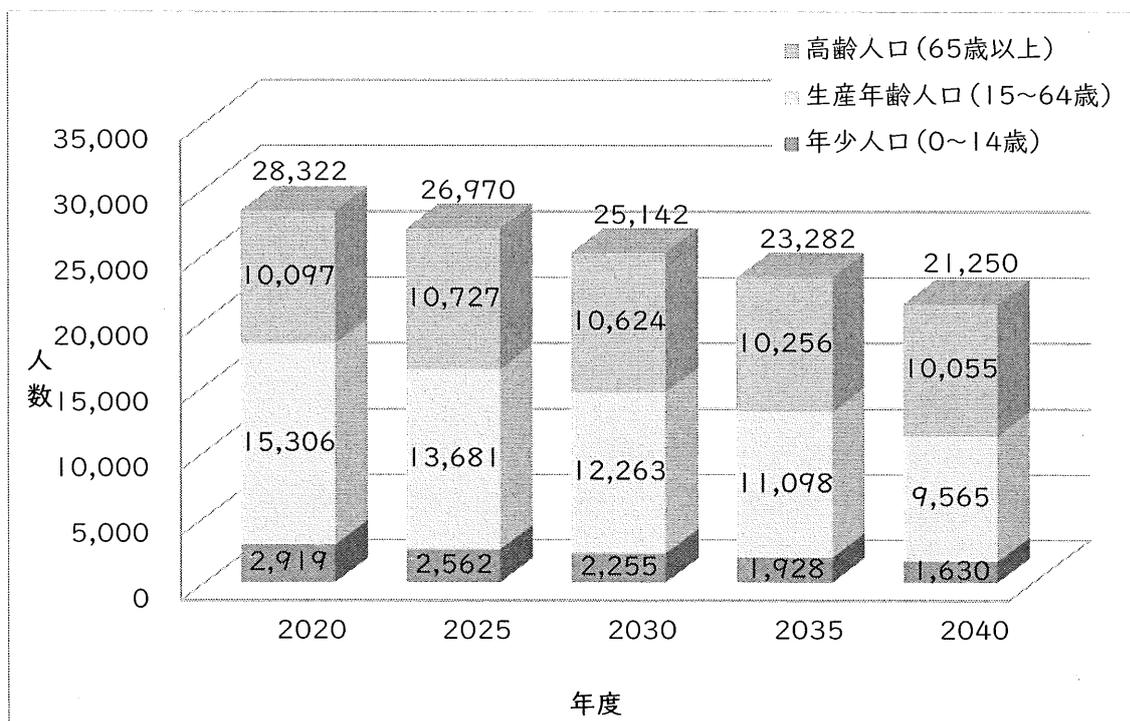
一方、子どもを産み育てる年齢層の中心である20代、30代の人口減少が進むことによって出生数はますます減少し、年少人口の減少傾向が続くと予想されています。この人口減少と高齢化・少子化は、本市においても一層進むものと考えられます。

令和2年(2020年)10月1日現在の角田市の総人口は28,322人であり、10年後の令和12年度(2030年度)には約25,142人になり約11%の人口が減少する見込みです。

その内訳は15歳未満の年少人口2,919人(R2年10月1日現在)が令和12年度に約2,255人になり約23%減少するのに対し、高齢人口10,097人(R2年10月1日現在)が令和12年度に約10,624人になり約5%増加する見込みです。さらに、令和22年度(2040年度)には高齢人口が生産年齢人口を上回る予測です。

このような状況は、これからの市民生活や経済に大きく影響を与え、医療費、介護費の増加や児童生徒数の減少による学校規模の縮小等教育への影響も考えられます。

#### ◆角田市の人口の推移と推計(国立社会保障・人口問題研究所 H30.3公表より)



## (2) 大規模災害や感染症問題の発生

防災・減災や避難対策の重要性は、平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災や令和元 (2019) 年 10 月の台風第 19 号(令和元年東日本台風)により一層高まっていると言えます。

また、令和 2 (2020) 年に入ってから新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活、教育活動に大幅な制約を課せられており、小中学校が臨時休校になるなど大きな影響がありました。

## (3) ICTの活用によるコミュニケーションの変化

インターネットやスマートフォンなどの普及によって多くの市民が携帯情報端末を所有し、ICT (情報通信技術) を活用した情報・知識の取得、発信、共有や創造的な活用が普段の生活においても行える時代となりました。

特に、ICT を活用した SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) が普及し、友人同士や、同じ趣味を持つ人同士、近隣地域の住民といった方との密接な利用者間のコミュニケーションを可能にし、市内外の広範囲の人々との情報交流が可能となる一方、教育分野においては児童生徒同士の SNS によるトラブルが問題になるなど影響が出ております。

一方、ICT を活用したオンラインでの授業やタブレット端末での学習などに注目が高まっており、教職員の働き方改革や現在の新型コロナウイルスの感染拡大への対応の必要性から更なる活用が期待されています。

## (4) 科学技術が広げる社会

第 5 期科学技術基本計画 (平成 28 年 1 月 22 日閣議決定) で提唱された超スマート社会 (Society5.0) では、あらゆるものがインターネットにつながる「IoT」、人工知能 (AI)、ロボット、ビッグデータ等の先進技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、仮想 (バーチャル) と現実 (リアル) の空間を高度に融合し、生活空間が大きく変化していく社会です。私たちの生活は便利で快適なものになっていくことが予想されます。一方、このような変化は人類が経験したことの無いものである可能性も高く、教育分野における対応が求められています。

## (5) 国際化の進展

近年の社会において、グローバル化の進展により、国内外の人々との交流が増え、その影響は国境を越えて、経済界のみならず社会や個人の様々な営みにまで波及し、あらゆる活動が行われています。

このような中で、自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深めるとともに、他国の文化を尊重し理解を深め、国際社会に対応できる人材の育成が必要となっています。

#### (6) 家庭環境や地域の変化

家庭環境においては核家族化の進行、共働き世帯、単身世帯の増加等家族形態の変容のほか、価値観やライフスタイルの多様化により、家庭や地域の子育て力・教育力が低下する等、子どもが育つ生活環境が大きく変化しています。また、地域社会等のつながりや支え合いが希薄になる等、コミュニティ機能の低下が指摘されています。

このような状況の中で、コミュニティの活性化や子育て世帯に対する支援等を充実することが求められています。

## 2. 学校教育の現状と課題

### (1) 学校教育の現状と課題

本市では、家庭・地域との連携を図りながら、地域の実態に応じた特色ある学校運営により、『自ら学び、自ら考える力』を育む教育を進めています。

基礎学力については、家庭と連携して向上に努めてきましたが、学力定着の個人差が大きく、一斉指導等の効率的な実施が難しい状況にあります。

この解決には乳幼児からの育成が不可欠であり、そのための親の学びが必要となります。子どもを育てるための親の学びの機会の提供により学校教育との一貫性、連続性を確立することが必要になります。

情報教育については、タブレット端末等を導入し、パソコン等情報機器の整備を着実に進め、今日の社会情勢に対応した情報教育を推進してきました。今後は、タブレットを活用したAIドリルや家庭での使用を行うことが必要です。

各地域の特色を生かした取り組みでは、田植えや稲刈り等の体験学習や、国内外の姉妹都市との交流活動等を行い、社会性を育み、広い視野を持った児童生徒の育成に努めてきました。一方、人口が減少し各地域の少子化が進み、閉校する学校が増える中、地域社会を理解するための教育が必要になってきております。

体力については、運動する・しないとといった二極化や体力の低下傾向が続いており、肥満率も高いことから、運動を通じた健康の増進と体力・運動能力の向上を図ることが必要です。

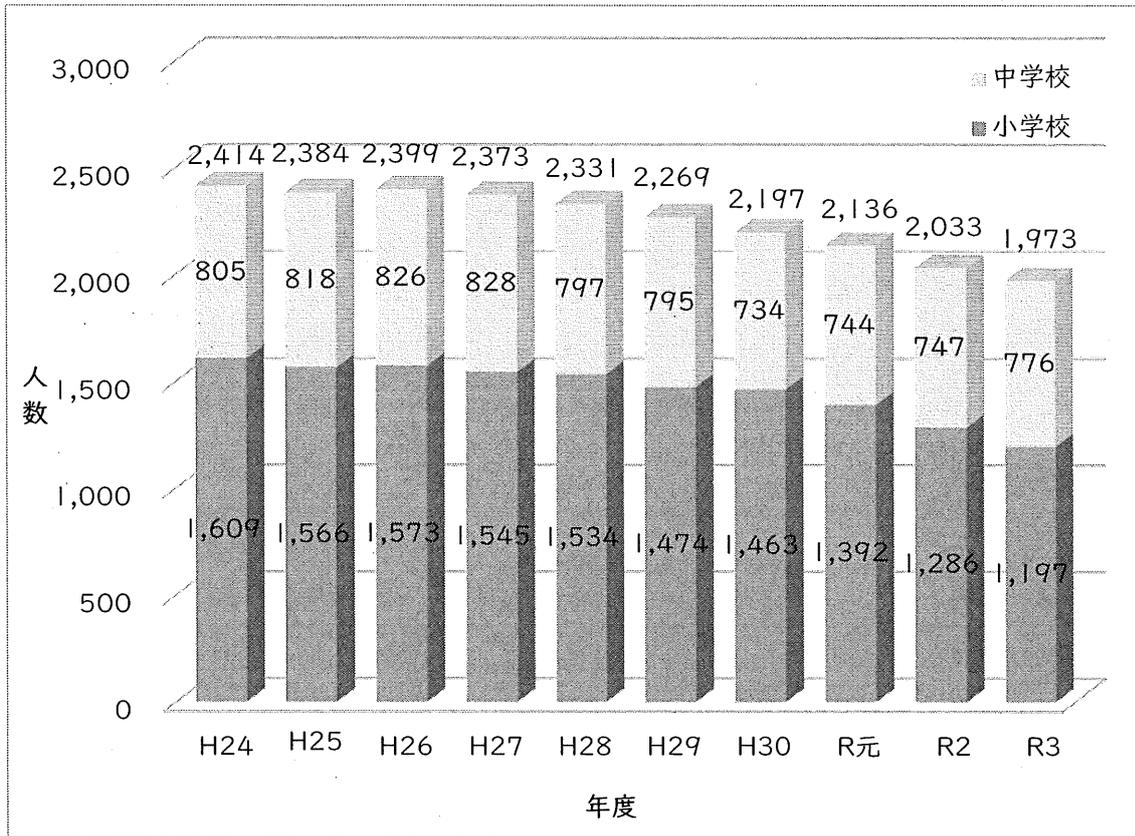
児童生徒が安心して学校生活を送れるような体制整備では、いじめや悩みへの対応、経済的困難を抱える子どもへの支援、特別に支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置等に努めてきました。また、不登校対策について、C o C oはうすかくだを設置するなど、こういった体制整備を今後も継続して推進する必要があります。

このほか、自然災害や感染症への対応については、地域環境や感染症についての基礎的・基本的事項を理解できるようにし、状況に応じた的確な判断や行動ができる力を持った児童生徒の育成が求められています。

学校における様々な課題がある中で、教員の時間外勤務の多さといった働き方が課題となっており、教員が授業研究などに集中できるような環境整備が必要となっています。

◆市内小中学校の児童生徒数の推移

各年4月1日現在(単位：人)



◆市内小中学校の児童生徒数 (人)

令和3年10月1日現在

学校	児童数	学校	児童数	学校	生徒数
角田小学校	551	桜小学校	160	角田中学校	505
横倉小学校	156	北郷小学校	126	金津中学校	49
枝野小学校	57	西根小学校	49	北角田中学校	222
藤尾小学校	98	小学校計	1,197	中学校計	776

(2) 小・中学校等の教育施設等の現状と課題

学校等の教育施設は、教育活動を展開する上での基盤であり、安全で充実した施設にすることが求められています。

学校施設の耐震化については、100%を達成していますが、老朽化が進んでおります。今後も児童生徒の安全確保のため、老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進めていきます。なお、補修・改修では対応できないような施設は改築を検討します。

教育設備については、家庭環境の変化やタブレット端末の導入といった時代の要請に応じ、ICT化に対応した電気設備、照明のLED化や洋式トイレへの改修、タブレット端末に対応したゆとりある机への交換といった教育設備の充実も必要です。

さらに、学校統合により残された校舎跡地の有効活用が求められており、地域の振興に寄与できる有効な利用方法等について、住民と協働しながら模索していく必要があります。

また、児童生徒数が急減している状況化で更なる学校の統廃合の検討も必要となります。

学校給食センターについては、供用開始から5年が経過し、施設の補修や設備の入替等を計画的に進めていく必要があります。

#### ◆学校施設の状況

学 校 名	施設区分	建築年月	建築後経過年数 R3年現在	面積(m <sup>2</sup> )
角田小学校	南校舎	H6年8月	27年	3,947
	特別教室棟	H6年8月	27年	988
	北校舎	S47年6月	49年	2,597
	屋内運動場	S56年10月	40年	1,197
横倉小学校	校舎①	S49年12月	47年	1,534
	校舎②	S57年3月	39年	1,404
	屋内運動場①	H8年3月	25年	1,109
	屋内運動場②	H8年3月	25年	245
枝野小学校	校舎	S60年3月	36年	2,296
	屋内運動場	S61年3月	35年	825
藤尾小学校	校舎①	S48年3月	48年	500
	校舎②	S48年9月	48年	1,601
	屋内運動場	S50年2月	46年	486
桜小学校	校舎①	S55年3月	41年	1,773
	校舎②	S55年5月	41年	1,474
	屋内運動場	S55年3月	41年	732
北郷小学校	校舎	S61年3月	35年	3,597
	屋内運動場	S62年3月	34年	1,092

学 校 名	施設区分	建築年月	建築後経過年数 R3年現在	面積(m <sup>2</sup> )
西根小学校	校舎	S58年3月	38年	2,890
	屋内運動場	S58年12月	38年	981
角田中学校	校舎①	S40年8月	56年	1,987
	校舎②	S44年12月	52年	1,967
	校舎③	S59年3月	37年	804
	屋内運動場	S48年8月	48年	1,276
	柔剣道場	S59年3月	37年	441
金津中学校	校舎	S44年3月	52年	2,658
	屋内運動場	H3年3月	30年	1,043
	柔剣道場	S54年12月	42年	412
北角田中学校	校舎	H21年2月	12年	4,105
	屋内運動場	S43年2月	53年	853
	柔剣道場	S53年12月	43年	378

◆学校給食センターの施設の概要（平成28年8月供用開始）

場 所 : 角田市高倉字呉服屋35番地1

敷地面積 : 6,407.92 m<sup>2</sup>

建築面積 : 1,894.56 m<sup>2</sup> (附属建物含む)

延べ床面積 : 2,178.01 m<sup>2</sup> (附属建物含む)

構 造 : 鉄骨造2階建て

機 能 : 調理システム…ドライ方式・オール電化方式

最大調理能力…1日あたり最大3,000食(アレルギー対応食30食含む)

主要施設 …アレルギー食調理室、炊飯室、煮炊き調理室など

### 3. 社会教育（生涯学習）の現状と課題

#### （1）生涯学習の現状と課題

核家族化や少子高齢化の急激な進展などの地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化、また生活様式や価値観も多様化するなど人と人とのつながりの希薄化がみられ、これまで地域で担ってきた自助・共助の機能が低下する一方で、地域課題はより一層複雑化・多様化しています。

また、個人・世帯の変化に伴い、家庭環境や地域に広がる問題に向き合う市民力の育成が求められています。

一方、「人生100年時代」に向けて社会が大きな転換期を迎える中、本市では全ての方が、生涯を通じて充実した生活を送り、自己実現を図っていくため、それぞれのライフステージに対応した学習に自ら進んで取り組むことが必要です。

市民センターについては、生涯学習の拠点として、様々な講座やワークショップ等を通じ、知識や教養、体験活動等の場、主体的な活動の場をひろげる機会の創出が必要です。

図書館には、地域の情報拠点として、社会の変化や地域の実情をとらえ、高度化・多様化する市民のニーズに対応し、市民が楽しみながら自ら考え、自ら学ぶ活動を支援するための情報発信が求められています。また、生涯にわたる読書活動の振興を担う機関として、乳幼児から高齢者までの各世代の知的好奇心を高めるような資料及び情報の収集を行うとともに、利用しやすい環境の整備を進めていく必要があります。

#### ◆市民センター施設利用者数（人）※各年度内の人数

年度	H28	H29	H30	R1	R2
人数	68,427	66,456	66,641	53,367	20,672

※R1年度は令和元年東日本台風被害と新型コロナウイルス感染防止対策のため、約2カ月休館

※R2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、2カ月休館

#### ◆図書館貸出者数（人）及び貸出冊数（冊）※各年度内の人数又は冊数

年度	H28	H29	H30	R1	R2
貸出者数	40,620	38,001	38,954	32,511	26,832
貸出冊数	143,606	136,790	139,674	130,346	112,345

※R1年度は令和元年東日本台風被害と新型コロナウイルス感染防止対策のため、約1カ月半休館

※R2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、約1カ月半休館

(2) 歴史・文化資源の保存活用の現状と課題

本市には、国の重要文化財高蔵寺阿弥陀堂をはじめ多くの文化財があります。また、伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と推定される角田郡山遺跡をはじめとした埋蔵文化財も数多くあり、貴重な地域の歴史文化資源として保存継承しています。

街なかでは、石川氏の入封により角田城を中心とした城下町が整備され、その姿が現在の街並みの基礎となり、一部残されているところもあります。

また、各地域では、昔から伝わる神楽、七夕行事等の郷土芸能や祭りが現在も大切に引き継がれています。

このような地域に所在する歴史文化資源は、地域独自の魅力となる重要な要素となります。歴史と文化を誇り、保護・保全に努めながら、これらを観光・交流資源として積極的に活用、発信していくとともに、次世代へ確実に継承していく必要があります。

郷土資料館では、郷土の歴史文化資源を学びのテーマとした生涯学習プログラムの提供や、地域の歴史や文化等の情報発信の中心的役割が広く求められています。

◆指定文化財一覧

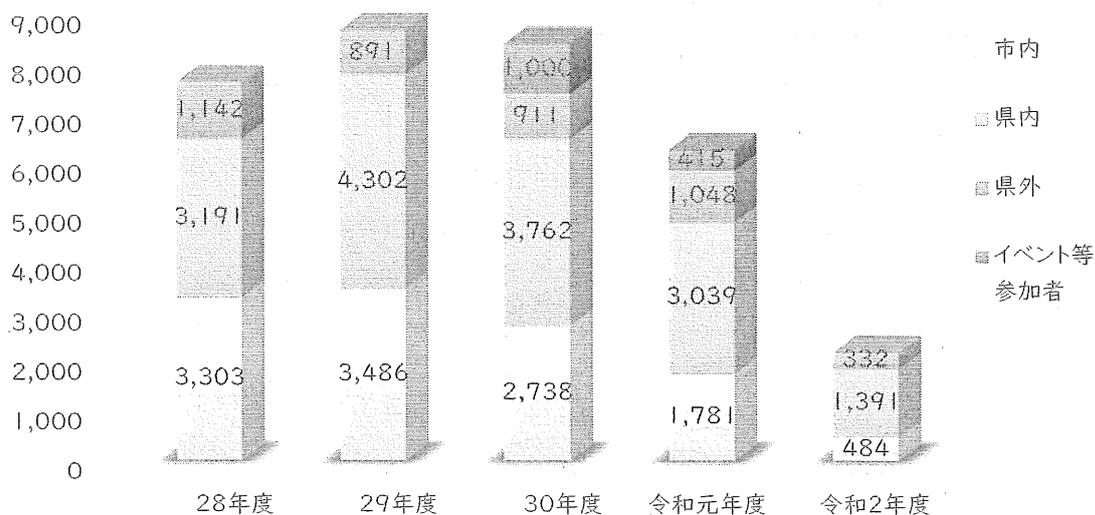
令和3年12月1日現在

区分	名称	所在	指定日
国指定	高蔵寺阿弥陀堂	高倉・高蔵寺	S25.8.29
	旧佐藤家住宅	高倉・寺前	S46.8.13
	木造阿弥陀如来坐像	高倉・高蔵寺	S25.8.29
	梁瀬浦遺跡	岡・梁瀬浦	S52.2.17
	福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬	鳩原・福應寺	H24.3.8
県指定	木造阿弥陀如来坐像	島田・称念寺	S39.8.7
	木造薬師如来坐像	稻置・薬師堂	S50.4.30
	銅造千手観音像懸仏	小田・斗蔵寺	S39.8.7
	金津の七夕行事（国選択）	尾山	H25.3.12
	カヤの群生林	高倉・高蔵寺	H17.5.10
	高蔵寺の大杉	高倉・高蔵寺	H17.5.10
市指定	臥牛門	角田・長泉寺	S43.10.1
	諏訪神社社殿	佐倉・諏訪神社	S56.10.20
	諏訪神社石鳥居	佐倉・諏訪神社	S56.10.20
	八幡神社楼門	角田・八幡神社	S56.10.20
	斗蔵寺観音堂	小田・斗蔵寺	S56.10.20

区分	名称	所在	指定日
市 指 定	旧氏丈邸	角田・郷土資料館	H3.5.28
	木造毘沙門天三尊像	鳩原・福應寺	S44.10.1
	木造十一面千手観音坐像	佐倉・自照院	S49.2.1
	木造阿弥陀如来坐像(旧像)	高倉・高蔵寺	S57.3.26
	木造阿弥陀如来坐像	平貫・定迎寺	H3.5.28
	木造千手観音立像	小田・斗蔵寺	H3.5.28
	石川昭光木像・七殉死者木像	角田・長泉寺	H26.7.25
	鉄鉢	小田・斗蔵寺	S43.10.1
	鰐口	神次郎・妙立寺	S56.10.20
	敵国降伏の扁額	角田・八幡神社	S56.10.20
	高蔵寺の寺号額	高倉・高蔵寺	S57.3.26
	妙立寺の長持	神次郎・妙立寺	H3.5.28
	紺糸最上胴具足	角田・郷土資料館	H10.1.6
	長泉寺の梵鐘	角田・長泉寺	H16.7.22
	称名寺の梵鐘	尾山・称名寺	H19.12.27
	文永12年銘供養碑	藤田・藤田寺	S43.10.1
	恕軒大町先生碑	藤田・喜松院	S56.10.20
	伝佐藤継信・忠信供養碑	岡・天ヶ迫	H3.5.28
	弘安元年銘碑	角田・専福寺	H19.12.27
	大般若経600巻	角田・長泉寺	S56.10.20
	和田家資料「内留」	角田・郷土資料館	R3.11.22
	妙立寺の大藤	神次郎・妙立寺	H3.5.28
	毘沙門堂のカヤ	鳩原・福應寺	H3.5.28
	八幡神社の大杉	角田・八幡神社	H3.5.28
	東東洋「松図」	角田・郷土資料館	H10.1.6
	中村不折「山水図」	角田・郷土資料館	H10.1.6
	秋月「達磨大師」	角田・郷土資料館	H10.1.6
	妙安寺の井戸	角田字牛館	S58.3.29
	吉ノ内古墳	横倉	S61.8.28
	石川家廟所	角田・長泉寺	S63.8.28

区分	名称	所在	指定日
市 指 定	大久保古墳群	尾山・大久保	H5.6.29
	土浮貝塚	小坂・土浮	H5.6.29
	西屋敷1号墳出土品	角田・郷土資料館	H3.5.28
	吉ノ内1号墳出土品	角田・郷土資料館	H3.5.28
	角田祭ばやし	角田	S54.6.27
	福應寺毘沙門堂絵馬	鳩原・福應寺	H10.9.28

◆郷土資料館入館者推移（人）※各年度内の人数



※R1年度は令和元年東日本台風被害と新型コロナウイルス感染防止対策のため、約1カ月半休館

※R2年度は新型コロナウイルス感染防止対策と福島県沖地震被害のため、約2カ月半休館

### （3）文化芸術活動の推進の現状と課題

平成27年にかくだ田園ホールが整備され、角田市市民センターがリニューアルしたことにより、文化芸術活動を行う市民や団体の利用も増え、文化芸術活動の拠点としての活用が図られました。しかしながら、日本固有の文化芸術を支えてきた世代の高齢化が進んでおり、次世代の文化芸術の担い手の育成を図り、地域の文化芸術活動に参加を促す取り組みが必要です。

一方、角田市文化協会や角田市芸術文化振興会などの文化芸術活動を行う団体が市民主体の文化芸術活動を行うことにより、世代を問わず、市民が様々な文化芸術に触

れる機会が創出されています。こうした地域における文化芸術団体への支援が必要です。

世代を問わず、市民力を生かした創作活動や発表の場を創出し、市民による様々な文化芸術活動を推進するために、かくだ田園ホールを活用し、多彩な文化芸術の鑑賞機会を充実させ、地域の芸術家、文化芸術団体、住民等の文化芸術活動への幅広い利用を促進し、円滑に利用しやすい環境を整えることが大切です。



かくだ田園ホール

#### (4) 地域スポーツの振興と交流の現状と課題

かくだスポーツビレッジ（以下「Kスポ」という。）には、総合体育館、スポーツ交流館、野球場、陸上競技場、屋内温水プール、テニスコート、多目的運動場、交通公園等多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応できる施設を備えています。また、市民ゴルフ場やパークゴルフ場が近接しているのに加え、平成31年度にはすぐ隣に道の駅かくだが整備され、県内有数のスポーツ・レクリエーション拠点形成しています。

#### ◆かくだスポーツビレッジの利用者数の推移（人）※各年度内の人数

施設名	H28	H29	H30	R1	R2
総合体育館	65,872	69,108	73,273	79,935	48,879
スポーツ交流館	9,957	12,023	11,041	14,528	12,643
野球場	10,805	9,116	8,983	8,577	7,405
陸上競技場	34,178	16,874	31,258	33,661	20,245
屋内温水プール	76,167	82,053	83,546	78,282	77,503
テニスコート	18,330	20,990	13,080	18,370	13,580
多目的運動場	11,238	11,950	9,236	6,417	5,240
芝生広場	8,562	11,482	10,644	8,471	6,784
ゲートボール場	392	269	412	212	243
交通公園	12,906	12,807	12,360	12,561	17,167
計	248,407	246,672	253,833	261,014	209,689

※R1年度：令和元年東日本台風の影響などにより臨時休館あり。

※R2年度：新型コロナウイルス感染防止対策により臨時休館あり。

このような恵まれた環境にある市民のスポーツ振興については、平成31年3月の改定で「明るく健康で活力あふれたまちづくり」を基本理念に追加した角田市スポーツ推進計画に基づきスポーツに関する施策を総合的に推進しております。

そのような中、優先して取り組む課題として、小中学生の体力については、全国平均に近づきつつあるものの、スポーツをする子どもと、しない子どもの2極化の傾向が顕著となっており、スポーツを好きになってもらう取組みが必要です。

一方、本市の成人のスポーツ実施率については、向上傾向にあるものの、全国平均に比べると低い状況であり、スポーツをしていない方々に新たにスポーツを楽しんでもらう取組みが必要です。

なお、かくだスポーツビレッジのスポーツ施設については、設置から年数が経過していることから施設の補修を計画的に進め、利用者の安全性を確保する必要があります。

## 第3章 本市教育の目指す姿

### 1. 目指す姿（教育の基本理念）

教育を取り巻く社会の動向と、本市の教育をめぐる現状と課題を踏まえ、本市が目指す教育の基本理念を次のように設定し、教育の振興を図ります。

#### 【本市教育の基本理念】

# 学びって楽しい！

～持続可能な社会を実現する人づくり～

角田市第6次長期総合計画の基本計画に掲げる「未来を生き抜くための教育環境づくり」「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を通して、「持続可能な社会を実現する人づくり」を目指します。

「持続可能な社会を実現する人」とは、角田市第6次長期総合計画の「まちづくりの基本理念」と角田市教育大綱の目指す人づくりから、

- ①夢と志を持ち、自ら考え行動する人
- ②多様性を尊重し、ともに学び、生きがいを持って健やかに生活する人
- ③ふるさとを知り、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する人

であると捉えました。

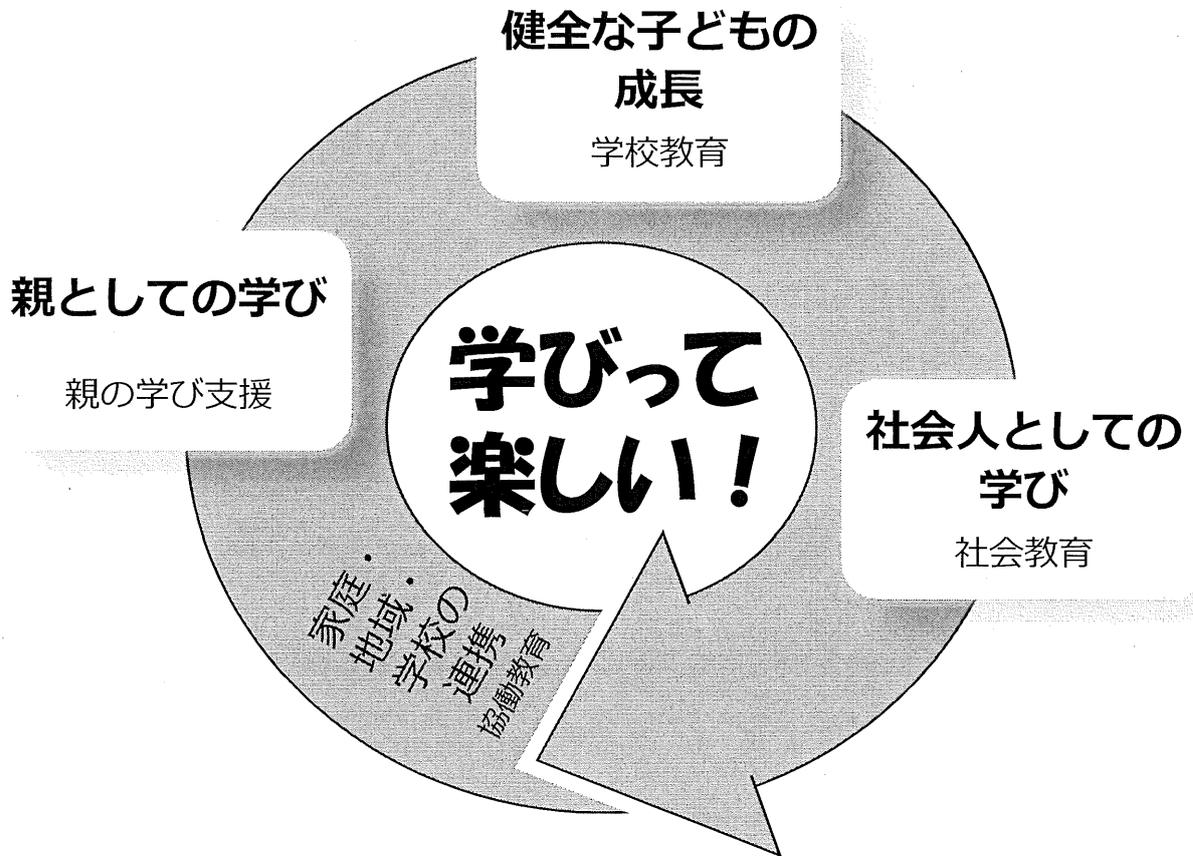
このような人づくりを行うためには、次のモデル図が示すような切れ目ない学びの連鎖、つまり生涯学び続ける意欲とそれを可能にする教育環境が必要です。

また、教育は本来、教育を受ける者が自らの意思で主体的に学ぶことによって初めて成立するものであり、このモデルの原動力は楽しさ、つまり、学ぶ者の好奇心であり向上心であるということができます。

このような「持続可能な社会を実現する人づくり」の実現に向けて、学ぶことの楽しさを原動力に、学校教育と社会教育を連動させ、各施策を展開していきます。

持続可能な社会を実現する人づくりの循環モデル

切れ目ない学びの連鎖



## 2. 基本目標

基本理念を実現するための基本目標を次のとおりとします。

### 基本目標 1

夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、未来を創造する力を育成します。

国際化、情報化の進展や経済活動の多様化により、これからの社会は、これまで以上に変化の激しいものになることが予想されます。

そうした変化の中でもたくましく生き抜いていけるように、必要な知識やコミュニケーション能力等を身に付けるとともに、夢や志の実現のため、自らが考え主体性を持った強い意志で行動できる人づくりを進めます。

### 基本目標 2

豊かな感性と健やかな体を持ち、かけがえのない命を大切にする子どもを育成します。

さまざまな体験活動を通して得られる、人を思いやる心豊かなつながりの中で、より良い生き方が求められるように、知・徳・体の調和の取れた豊かな感性の子どもを育成します。また、スポーツ等を通して健やかな体をつくり、生命や人権を尊重する心、公共心や社会性を育むとともに、自然災害等の危機を乗り越える知識・能力を養います。

### 基本目標 3

学校・家庭・地域の連携の強化を図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくります。

家庭においては、基本的な生活習慣や自立心を育むとともに、地域が家庭を支え、その基盤の上で学校教育において、体系的な知識・技能を習得し、集団生活の中で社会性を育むことができるようにします。そして、学校・家庭・地域のそれぞれの教育力を充実させるとともに、相互の連携の強化を図り、自然、産業、文化等の郷土が有する豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくります。

#### 基本目標 4

あらゆる世代が生きがいを持って学び、活躍できるよう生涯学習機会の充実に努めます。

全ての人が、生涯を通じて充実した生活を送り、自己実現を図っていくため、知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。

図書館活動を通じて、市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努めます。

#### 基本目標 5

地域に伝わる歴史・文化遺産を大切に保存活用しながら、次世代に引き継ぎます。

市民共有の貴重な財産である豊かな自然や歴史的な遺跡・文化財、伝統芸能等を調査・研究し、保存活用しながら、ふるさとの貴重な遺産を次世代に引き継ぐ市民意識の高揚を図ります。

また、ふるさとの歴史教育の拠点としての郷土資料館の充実に努め、市民に親しまれる企画展等をとおして、ふるさとを愛する心の醸成を図ります。

#### 基本目標 6

市民一人一人が人生を豊かに過ごせるよう文化芸術活動を推進します。

文化芸術に触れる機会の充実や文化芸術の担い手の育成、さらに市民団体との協働により、文化芸術活動の拠点施設であるかくだ田園ホールの活用を充実させ、市民一人一人が豊かな人生を過ごせるよう文化芸術活動を推進します。

#### 基本目標 7

明るく楽しく健康で活力あるまちの実現を目指し、生涯スポーツを推進します。

スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティかくだ）の実現を目指すため、スポネットかくだの活動を支援することでKスポを拠点とした「する・みる・ささえるスポーツ」を推進するとともに、散歩や家事などの「日常

における身体活動」も推進することで、スポーツの振興に加え、スポーツによる地域課題の解決（元気な子どもの育成、健康増進・医療費削減、地域コミュニティの活性化、関係人口の拡大等）を図ります。

## 第4章 施策の展開

### 1. 施策の全体体系

【本市教育の基本理念】

# 学びって楽しい！

～持続可能な社会を実現する人づくり～

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6	基本目標7
夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、未来を創造する力を育成します。	豊かな感性と健やかな体を持ち、かけがえない命を大切に子どもを育成します。	学校・家庭・地域の連携の強化を図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくります。	あらゆる世代が生きがいを持って学び、活躍できるように生涯学習機会の充実を図ります。	地域に伝わる歴史・文化遺産を大切に保存活用しながら、次世代に引き継ぎます。	市民一人一人が人生を豊かに過ごせるよう文化芸術活動を推進します。	明るく楽しく健康で活力あるまちの実現を目指し、生涯スポーツを推進します。
第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり 1- (1) 学力・心・体の育成 1- (2) 時代の要請に応える教育環境の整備	第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり 1- (1) 学力・心・体の育成 1- (2) 時代の要請に応える教育環境の整備	第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり 1- (1) 学力・心・体の育成 1- (2) 時代の要請に応える教育環境の整備 第2節 2- (1) 生涯学習の充実	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2- (1) 生涯学習の充実	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2- (2) 歴史・文化資源の保存活用	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2- (3) 文化芸術活動の推進	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2- (4) スポーツによるまちづくり

## 2. 分野別施策

### 第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり

#### (1) 学力・心・体の育成

##### 【求められていること等】

- 子育てを学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていることから、一層の対応が必要です。
- 技術革新等により社会の変化が速まる中、これまで推進してきた『自ら学び、自ら考える力』を育む教育が、引き続き求められており、今後取り組む必要があります。
- 人口が減少する中、地域を維持することが大きな課題となっています。基本となる地域社会を理解するためのコミュニティ教育を進めることが必要です。
- 基礎学力の定着や健やかな体づくりといった、これまでの教育を引き続き進めることが必要です。
- 不登校の児童生徒が増えている現状であり、いじめや不登校への対応、児童生徒一人一人に対応したきめ細かな対応が求められています。

##### 【取組目標】

- ①確かな学力の定着を図るため、教育環境の整備を進めます。
- ②豊かな心と広い視野、そして健やかな体を持った児童生徒を育成するとともに、児童生徒が将来の社会人としてより良い生き方を主体的に求めていく教育活動を展開します。
- ③いじめなどを防止し、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの児童生徒に配慮した教育環境づくりに取り組みます。
- ④生きる力を育むために、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた活力や特色のある学校づくりに努めます。

##### 【主な施策】

- ①児童生徒の学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を増やす取り組みを行うとともに、家庭学習の習慣を作ることで、基礎学力の定着を図ります。
- ②豊かな心と広い視野、健やかな体を持った児童生徒を育成するため、宇宙教育の推進やICT（情報コミュニケーション技術）を活用した学習環境、保健体育や部活動の充実により、未来社会に対応できる創造性豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。
- ③いじめや不登校への対応のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、未然防止、早期発見、早期対応を図ります。

- ④障がいのある児童生徒が安心して共に学べる環境づくりを推進します。
- ⑤地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動等を実施するとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度を導入し、地域の声を取り入れた開かれた学校経営を目指します。

## （２）時代の要請に応える教育環境の整備

### 【求められていること等】

- 学校などの教育施設は、教育活動を展開する上での基盤であり、安全で充実した施設にすることが求められています。
- Society5.0を見据えて時代の要請に応えた教育環境の整備が必要です。
- 学校施設の耐震化率は、100%を達成していますが、施設の老朽化が著しく、計画的な改築が必要な施設も出てきており、児童生徒の安全確保のため、施設の補修・改修を計画的に進める必要があります。
- 児童生徒数が減少していることから学校統廃合の検討が必要です。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センターの施設補修や設備の入替等を計画的に進めるとともに、調理能力を生かした施設運用の検討が必要です。

### 【取組目標】

- ①児童生徒の安全確保及びICTなどを活用した学びに対応するため、学校施設の補修・改修などを進めるとともに、教育設備の充実を図ります。
- ②安全・安心な学校給食の提供により、食を通じた児童生徒の心身の健全育成を図るため、学校給食センターの適切な運用に努めます。

### 【主な施策】

- ①老朽化が進む学校施設の補修・改修を計画的に進めるとともに、専門家による施設点検を行い、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるような、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ②一人一台端末環境に対応するゆとりある机や教室のような時代の要請に応えた設備・施設への整備・改修を進めます。
- ③学校給食センターの施設補修や設備の入替等を計画的に進めるとともに、施設の有効活用を図り、安全・安心な学校給食を提供します。

## 第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

### (1) 生涯学習の充実

#### 【求められていること等】

- 学校・家庭・地域が連携し、人づくりの「原点」である体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくことが必要とされています。
- 核家族化やひとり親家庭の増加など、家庭環境の多様化や地域社会の変化による地域のつながりの希薄化により、家族・地域の教育力の向上が必要とされています。
- 地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいと共に創り、高めあえる社会を実現するため、誰しものが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境整備が必要です。
- 図書館には、多様化する市民の学習意欲に対応するため、市民の生涯学習の中核としての役割が求められており、各世代の要望や、市民の学習意欲の高まりに応じるため蔵書等の充実に努める必要があります。

#### 【取組目標】

- ①人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。
- ②市民の生涯学習の中核となる公共図書館の役割を再認識し、図書館活動を通じて市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努めます。

#### 【主な施策】

- ①「誰しものが先生であり生徒」というコンセプトに基づき、角田市内全部をキャンパスとして多様な対話やつながりへのきっかけづくりを行う「かく大學」を通じて、市民の自由な学びの場を創出し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた市民による主体的な活動を支援します。
- ②教養、防災、環境、子育て等の講座やワークショップ等を通じ、知識や教養を身につけ、高齢者の生涯学習の推進、女性の活躍の場を広げる機会を創出します。
- ③地域の多様な主体が連携・協力しながら、子どもたちの体験活動等の充実を図り、幼児期における教育の質の向上、家庭・地域の教育力の向上、地域学校協働活動の推進を図ります。
- ④ICTの進展に対応し、市民の主体的な学習活動を支援するため、デジタル環境の整備を図ります。

- ⑤生涯にわたる読書習慣の形成のため、利用しやすい図書館としての環境整備を図り、若い世代にも対応した資料の収集と適正な所蔵に努め、学習機会の提供を図ります。

## (2) 歴史・文化資源の保存活用

### 【求められていること等】

- 少子高齢化等の急激な社会の変化により、地域に伝わる祭りや郷土芸能等の継承が困難となる状況が見られます。
- 令和2年度に実施した市民意識調査によれば、歴史・文化資源の保存活用に関する施策を重要であると感じている市民の割合が低く、保護継承に対する意識が低いことが課題となっています。
- 近年多発する災害や経年劣化による建物への影響を考慮しながら、指定文化財である郷土資料館を適正に保存活用していくための具体策の検討が課題となっています。

### 【取組目標】

- ①地域に所在する文化財（文化遺産）を、まちづくりなどの分野にも生かしつつ、地域社会総がかりで継承していく取組みの充実を図ります。
- ②郷土資料館を文化遺産の価値や魅力を身近に体感できる中心的施設に位置付け、学習や情報発信の場としての活用を推進します。

### 【主な施策】

- ①伝統文化・行事の記録化を進めます。
- ②地域における人づくり、地域づくりを担う中核人材を育成し、地域の文化財資源の保存・活用、保存団体の復活支援を図ります。
- ③国史跡である梁瀬浦遺跡（北郷）や古代の伊具郡の役所跡とされる角田郡山遺跡（枝野）をはじめとした重要な遺跡の保存と積極的な活用を図ります。
- ④「牟宇姫への手紙」や角田城での様子を記録した「内留」など、地域や資料館に残る古文書をはじめとした歴史資料の調査研究を推進し、歴史や文化等に関する市民の関心を高めます。

## (3) 文化芸術活動の推進

### 【求められていること等】

- 日本固有の文化芸術を支えてきた世代が高齢化しており、伝統芸能や生活文化を次世代に確実に引き継ぐことが重要になります。

- すべての市民が様々な文化芸術に触れる機会を増やすことにより、暮らしの活力の維持・向上を図ることが重要です。
- かくだ田園ホールを中心に、市民主体の様々な文化芸術活動拠点として利用しやすい環境整備を図る必要があります。

#### 【取組目標】

- ①文化芸術活動の担い手の育成を図るとともに、市民参加型公演事業などを通じ、市民が文化芸術にふれる機会の拡充に努め、文化芸術活動の拠点となるかくだ田園ホールの活用を図ります。

#### 【主な施策】

- ①世代を問わず、市民力を生かした創作活動や発表の場を創出し、市民による様々な文化芸術活動を推進するために、かくだ田園ホールを活用し、多様な文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- ②地域の文化芸術団体、企業、学校等と連携した文化芸術活動を支援し、多様な文化活動を繋ぐ文化芸術活動のネットワークを構築します。
- ③児童・生徒が文化芸術活動に親しむ機会の創出を図るとともに、全国的に変革期を迎える中学生等の文化部活動の実施環境の充実が図られるよう、地域の多様な主体と連携し、持続可能な部活動の環境を整備します。
- ④かくだ田園ホールを活用した多彩な文化芸術の鑑賞機会を充実させるとともに、利用しやすい環境を創出し、地域の芸術家、文化芸術団体、市民等による文化芸術活動での幅広い利用を促進します。

#### (4) スポーツによるまちづくり

##### 【求められていること等】

- 本市のスポーツ振興は、県内有数のスポーツ施設であるかくだスポーツビレッジを拠点として、角田市スポーツ推進計画に基づき総合的に推進しています。
- 小中学生の体力は、全国平均に近づきつつあるものの、スポーツをする子どもと、しない子どもの二極化の傾向が顕著となっており、スポーツを好きになってもらう取組が必要です。
- 本市の成人のスポーツ実施率は向上傾向にあるものの、全国平均に比べると低い状況であり、スポーツをしていない方々に新たにスポーツを楽しんでもらう取組が必要です。

- かくだスポーツビレッジのスポーツ施設は、設置から年数が経過していることから施設の補修を計画的に進め、利用者の安全性を確保する必要があります。

#### 【取組目標】

- ①スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティかくだ）の実現を目指します。

#### 【主な施策】

- ①スポーツをしていない方々にも新たにスポーツを楽しんでもらえるように、スポーツが「楽しく、さわやかで健康につながる活動であること」や「日常における身体活動（散歩、清掃、家事など）」も意識的に体を動かすことでスポーツであることを広く周知し推進するために、全市民による健康づくりイベント「角田市チャレンジデー」を開催します。
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきます。特に、元気な子どもを育成し、生涯スポーツを楽しむ基盤づくりのため、乳幼児に「楽しく体を動かす運動あそび」を提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」を実施します。さらに、全国的に変革期をむかえている中学校での部活動について地域スポーツと連携し、持続可能なあり方について検討し見直しを図ります。
- ③誰もが快適にスポーツに親しむことができるようにかくだスポーツビレッジ等を有効活用し、さらには、自然と体を動かしたくなる、動かしてしまう環境のあり方を検討します。

## 第5章 計画の推進

### 1. 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進していくために、基本理念及び基本目標実現のための各施策の状況について定期的に点検を行うとともに、その時の社会状況に迅速に対応できるよう施策の見直しを行います。

点検については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、毎年度実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、検証した上で、施策に反映していきます。

さらに、角田市第6次長期総合計画と連動した計画の進行管理を行うことで、施策の実行性を補完します。

### 2. 関係部局との連携

本計画の推進に当たっては、子育て、福祉、地域づくり等様々な分野を所管する関係部局との相互連携を図り、効率的に施策を推進していく必要があります。幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携、福祉部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援、家庭支援等について事務の連携を図り、検討を行い施策を推進します。

また、高等学校、地域、各種団体、企業、ボランティア等様々な教育に関する機関とも協働・連携し、多様な主体と協力しながら事業を推進していきます。

### 3. 情報の発信と収集

目指す教育の姿を実現するためには、各種団体や市民との協働による効果的な教育施策の推進を図ることが重要であり、そのためには幅広い市民の理解と協力を得ることが必要です。

そのため、本市教育行政の目指す方向性や施策の内容、実施方法等に関して、分かりやすく丁寧な情報提供に努めます。

また、急速に変化する社会の中で、本市の教育が対応すべき課題も刻々と変化しており、こうした状況に対応するため、市民意見やニーズの的確な把握に努めていきます。

角田市教育委員会事務局 教育総務課

TEL 0224-63-0130

FAX 0224-63-4884

E-mail [kyoui@city.kakuda.lg.jp](mailto:kyoui@city.kakuda.lg.jp)

